

秋田の冬好きになる瞬間ショート動画コンテスト実施要領

1 目的

本県への移住者及び移住関心層へのアンケート等によると、「冬暮らし」や「雪」に対する不安の声が多く聞かれる。移住関心層の不安を払拭し、秋田の冬にポジティブなイメージを抱いてもらう一助とするため、県民が冬でも楽しく過ごしている日々の様子をショート動画として募集し、秋田の冬暮らしの魅力を県内外に広く発信する。

2 内容

秋田の冬暮らしの魅力が伝わる動画を募集し、応募作品の中から最優秀賞、優秀賞を選定し、賞品を進呈する。

3 募集テーマ

「秋田の冬好きになる瞬間」

秋田の冬の魅力やリアルな日常生活をショート動画にして投稿する。

(想定動画例) 子どもたちが雪遊びしている動画

冬景色の中をドライブしている動画

雪かきのタイムラプス動画 ※タイムラプス動画：早回しのような動画

4 期間

(1) 募集期間

令和7年1月23日（金）～2月23日（月・祝）

(2) 審査期間

令和7年2月下旬～3月上旬

(3) 受賞作品発表・賞品進呈期間

令和7年3月中旬

5 応募要件

(1) 応募方法

次のハッシュタグを付けて、応募者自身のInstagramアカウントでショート動画を投稿する。

ハッシュタグ #秋田の冬好き

(2) 応募条件

次の条件を満たしている作品を審査対象とする。

- ①「秋田の冬暮らし」に関連するもの
- ②10秒～90秒のもの
- ③応募者本人が撮影・作成し、すべての著作権を有しているもの
- ④適切に権利処理（肖像権・著作権等）されたもの

- ⑤他動画コンテスト等で受賞歴のないもの
 - ⑥県の移住PR動画作成のための県による二次利用（複製・編集・上映・頒布等）を認めるもの
- (3) 応募上限
応募作品数の上限は設けないが、受賞は1人1作品までとする。

6 審査

(1) 審査員及び審査方法

審査員 秋田県知事 鈴木 健太

審査方法 次の審査基準により、最優秀賞1本、優秀賞3本を決定する。

(2) 審査基準

①「秋田の冬の再発見」

住んでいるからこそわかる、秋田ならではの習慣・景色など、冬暮らしの魅力が伝わるか。

②「暮らしのリアル」

移住を検討している方にとって参考となる視点が含まれているか。

③「テーマとの整合性」

テーマに沿った内容であるか。

④「独創性・表現のオリジナリティ」

独自の工夫や、個性が感じられる内容であるか。

(3) その他

要件不備があるもの等は、移住・定住促進課職員があらかじめ除外する。

7 賞品

最優秀賞 1名 Amazon ギフト券 3万円分

優秀賞 3名 Amazon ギフト券 1万円分

8 受賞作品

(1) 受賞者との連絡・賞品進呈方法

受賞者との連絡及び賞品の進呈はInstagramのダイレクトメッセージ（以下、DM）を用いる。

(2) 受賞作品の発表

受賞者から受賞作品を提供してもらい、次の方法で発表する。

①秋田県移住・定住促進課公式Instagram（@akita_gurashi）にてフィード投稿。

②秋田県移住ポータルサイト「秋田暮らし」はじめの一歩にて発表。

9 参加規約

応募者は応募時点で、本コンテスト応募時の規約（以下、「本参加規約」という）に同意

したものと見なす。

- ア 本参加規約のほか、Instagram の定める規約を遵守すること。
- イ 作品応募にかかる一切の費用は、応募者負担となること。
- ウ 応募作品（複数あった場合全ての作品）の著作権は応募者に帰属するが、応募された時点で、秋田県が応募作品を広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の用途において、無償で使用できるものとすること。
- エ 応募者は応募作品に関する著作者人格権を行使しないものとすること。
- オ 応募作品に著作権、肖像権、その他第三者の権利侵害があった場合、秋田県は一切責任を負わないこと。
- カ 未成年者は保護者の同意が必要であり、未成年者が応募する場合は保護者の同意が得られているものとみなすこと。
- キ 人物や店舗の内部、商品等が写り込んでいる動画は、必ず本人又は店舗関係者等の同意を得る必要があり。投稿された時点で同意が得られているものと見なすこと。
- ク @akita_gurashi への作品掲載後に不正が発覚した場合は、作品を削除し応募を無効とすること。
- ケ 応募作品が次の①～⑦の内容に当てはまる場合には応募の対象外とすること。
 - ①過度な加工が施されているもの（実物とかけ離れた過度な色味の変更等）
 - ②第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ③公序良俗に反するもの
 - ④他のコンテスト等で受賞歴のあるもの
 - ⑤個人、企業、団体などを中傷、プライバシーを侵害するもの
 - ⑥特定の個人、企業の広告宣伝であるもの
 - ⑦政治的または宗教的なもの
 - ⑧立ち入り禁止区域で撮影されたもの
 - ⑨暴力的またはわいせつなもの
 - ⑩法令に違反するもの
 - ⑪本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ⑫その他主催者が不適切と判断するもの
- コ AI 生成の利用を妨げるものではないが、生成されたコンテンツに関する一切の責任は応募者が負うものとする。なお、AI 生成による作品は動画内にその旨記載すること。
- サ 事務局は、入賞に関する一切の問い合わせに答えないこと。

10 その他

本コンテスト実施期間中、周知の一環として、応募作品の一部は秋田県移住・定住促進課公式 Instagram (@akita_gurashi) のストーリーズにて紹介する。なお、紹介した作品の受賞を確約するものではない。